

# 同意書

私（当社）は、セレクトセール 2026 のオンラインによるせりに参加するに当たり、「オンラインによるせり参加規約」に同意し、これを遵守します。

住所

〒

氏名 \_\_\_\_\_ ⑩

※法人の場合は法人名及び代表者氏名

➤ 「オンラインによるせり参加規約」は P2、P3 及び 4

# オンラインによるせり参加規約

## (遵守義務)

第1条 セレクトセール2026（以下「市場」という。）において、オンラインによるせり（以下「オンラインせり」という。）に参加する者（以下「オンライン参加者」という。）は、家畜市場業務規程（以下「業務規程」という。）のほか、本規約を遵守しなければならない。なお、本規約においては、オンライン参加申込者も含めて「オンライン参加者」という。

## (申込及び購買者番号等の取扱)

第2条 購買者本人及び購買代理人のいずれも市場に来場できないせり開催日には、オンラインせり参加の申込をすることができる。オンライン参加者は、次により申込を行うものとする。

2 オンライン参加者は、購買登録申込書における「オンラインによるせり参加」欄にチェックマークを記入し、購買予定額（購買予定頭数及び購買予定単価から算出される金額）及びEメールアドレスを申告した書面、並びに本規約への同意書を添付して、これを一般社団法人日本競走馬協会（以下「開設者」という。）に提出する。

3 開設者は、オンライン参加者から提出された申込書等を審査の上、その受理を決定した場合には、予納金納付案内を予め申告されたオンライン参加者のEメールアドレス宛に送付し、次条に定める予納金の納付を求める。

4 開設者は、予納金入金を確認した後に、当該オンライン参加者に対してオンライン参加案内ページURLをEメールにて送付するとともに、購買者番号、ID及びパスワードをオンライン参加者の指定住所宛に郵送する。

5 せり開催1日目はセール会場でせりに参加、2日目はオンライン参加者である者は必ずセール会場で使用した購買者番号を1日目のせり終了までにセール会場購買者受付に返却しなければならない。上記期限までに返却を怠った者は今後オンラインによるせり参加の申込を受け付けない。

またせり開催1日目はオンライン参加者、2日目はセール会場でせりに参加する者のセール会場での購買者番号は、2日目せり前に交付するものとする。

## (予納金)

第3条 オンライン参加者は、申込時に申告した購買予定額の50%相当額又は最低予納金額としての2,000万円のうち、いずれか高い金額を予納金として納付しなければならない。

2 開設者は、開催年の直近3か年におけるオンライン参加者の購買実績等を勘案して予納金の納付を免除することができる。予納金納付を免除できるのは、原則として購買予定額がオンライン参加者の開催年の直近3か年の年間購買実績額の平均を超過しない場合とする。

## (オンラインせり参加の限度額)

第4条 オンライン参加者によるせり参加は、納付した予納金の2倍相当額（以下「オンラインせり限度額」という。）までを限度とする。オンラインせりのシステム上、オンラインせり限度額を超えるビッドは入れることができない。

### (使用コンピューター及びオペレーティング・システム)

第5条 オンライン参加者が、オンラインせりに参加してオンラインビッドシステムを操作するためには、Windows11以上を搭載したパーソナルコンピューターを使用することを要する。

### (ID・パスワードの管理及び責任)

第6条 オンライン参加者は、開設者から送付されたID及びパスワードを第三者に開示、貸与、漏洩せず、又、盗取されることがないように厳格にこれを管理しなければならない。開設者から送付されたID及びパスワードを用いて行われたせり上げのビッド及びせり落としは、全てオンライン参加者本人が行ったものと看做され、かかるビッド及びせり落としに係る全ての法的責任はオンライン参加者が負うものとする。

### (オンラインビッドシステムの操作方法)

第7条 オンライン参加者は、オンラインビッドシステムのサイト画面（以下「サイト画面」という。）上の指定箇所にID及びパスワードを入力して、オンラインせりのサイトに入るが、その際に家畜市場業務規程、売買契約書、せり市場総合保険の案内書の全てに同意することをサイト画面上にて確認することを要する。

2 オンライン参加者は、せり鑑定人によってコールされた価格に対してのみビッドを入れることができ、オンライン参加者が自ら選択したかかる価格とは異なる価格にてビッドを入れることはできない。

3 オンライン参加者がビッドを入れる方法としては、次の2通りがある。

①サイト画面上の「BID」アイコンをクリックした直後に、当該ビッドを入れる意思表示の確認を求める画面が表示され、かかる画面上にある「確認」アイコンをクリックすることによってビッドが入るという方法

②かかる確認画面の表示を必要とせず、サイト画面上の「BID」アイコンをクリックすると同時にビッドが入るという方法

オンライン参加者は、上記いずれの方法によってビッドを入れるかにつき、予めサイト画面上において任意に選択するものとする。

4 オンライン参加者はオンラインビッドシステムの操作、入力に際しては、常に細心の注意を払うものとし、万一入力間違い等によりビッドを入れ又はせり落としした場合であってもそれを理由とする無効や免責の主張は一切認められない。

### (オンラインビッドシステムへの事前ログイン義務)

第8条 オンライン参加者は、市場開催日より5日前までに、開設者から送付されたID及びパスワードを使用して、自らのパーソナルコンピューターにおいてオンラインビッドシステムにログインできることを予め確認しなければならない。

### (複数オンラインビッドの場合の取り扱い)

第9条 複数のオンライン参加者が同一価格に対して入力したビッドは、最も早く入力されたビッドのみがオンライン専用スポッターに伝達され、同ビッドが同スポッターから鑑定人に伝達される。

### (タイムラグの存在とオンラインビッドの入力制限の承諾)

第10条 オンライン参加者は、オンラインせりに参加するに当たり、次の各事項を予め承諾し、これにつき何らの異議も申し立てないものとする。

(1) せり会場とのタイムラグの存在

サイト画面上のせりの映像、音声及びコール価格の表示は、実際のせり会場の映像、音声、価格表示よりも一定時間（数秒）遅れること

(2) タイムラグによる入力ビッド到達の遅れ

落札間近にオンラインビッドを入れた場合には、(1)のタイムラグにより入力したビッドの到達が落札者決定に間に合わず、他の購買者に落札されることがあること

(3) 予納金納付額の2倍相当額超過の場合のオンラインビッドの入力制限

予納金納付額の2倍相当額を超えるコール価格に対するオンラインビッドの入力はできないこと

### (再上場の申し入れ)

第11条 開設者は、オンライン参加者からの再上場の申し入れ（販売者への取次依頼を含む。）は受け付けない。ただし、オンライン参加者は、再出場された馬のせり上げに参加することはできる。

### (売買契約成立の確認)

第12条 オンライン参加者が落札したときは、落札後直ちに表示される売買確認書画面の売買契約成立確認アイコンをクリックするものとする。

2 オンライン参加者が前項のアイコンをクリックしなかった場合であっても、落札と同時に売買契約は成立しており、売買契約書への調印、売買代金及び保険料の支払い等、落札に伴うすべての義務を履行しなければならない。

3 落札したオンライン参加者が第1項のアイコンをクリックしなかった場合には、前項の履行責任を負うほか、それ以降の上場馬へのビッドを入力することができない。

### (免責)

第13条 開設者（その役員、スタッフ、関係者を含む。本条において以下同じ。）は、その理由の如何を問わず、本システムの通信回線、コンピューター、サーバー、ソフトウェア等の障害によって本オンラインせりのサイトが正常に機能せず、そのために適時にサイト画面上でメッセージを受けられず又はビッドを行えないこと、又はせり会場でのビッドとオンラインのビッドのタイムラグ等の理由によって、オンライン参加者のビッドが適時に鑑定人に届かないことなど、オンライン参加者がシステム上又は運営上の支障によって何らかの不利益もしくは損害を受けたとしても、これについて一切の責任を負わない。

2 開設者は、オンライン参加者による本システム利用上の問題等につき、同参加者の便宜のため適宜情報提供や助言を行うことがあるが、かかる情報提供や助言の正確性・有用性はこれを保証せず、これについて一切の責任を負わない。

### (本規約に定めのない事項の取り扱い)

第14条 本参加規約に定めのない事項については、業務規程及び売買契約書の条項に準拠しつつ、開設者が決定し、オンライン参加者は開設者の指示に従うものとする。